## 【特例随意契約】 一者見積事案フォローアップ票(令和6年度第4・四半期分/3件)

| 法  | 人名  |                           |      |     |         |   |     | 名 | i 物質·材料研究機構                          |   |  | 物質·材料研究機構   |   | 物質・材料研究機構   |  |  |
|--|-----|---------------------------|------|-----|---------|---|-----|---|--------------------------------------|---|--|---|---|---|--|--|
| 案  |     | 件番番                       |      |     |         |   | 号   | 1 |                                      | 2   |  | 3   |   |   |  |  |
| 入  | 札   | 札 及 び 契 約 方 式 特例随意契約      |      |     |         |   |     | 式 | 特例的                                  | 随意契約  | 特例随意契約   |   | 特例随意契約  |   |  |  |
| 契  | 約   | 約 の 件 名 及 び 数 量 ナノ有機      |      |     |         |   | 数   | 量 | ナノ有                                  | 「機実験棟ドライルームメンテナンス作業 〔役務〕  |  | 磁気冷凍装置設計用CADソフトウェア〔物品〕  |   | リチウムイオン電池材料探索用増設CPUサーバ〔物品〕  |  |  |
| 契  |     | 約 締 結 日 令和7年1月15日         |      |     |         |   |     |   | 令和7                                  | 7年1月15日   | 令和7年1月22日  |   |   | 令和7年1月30日   |  |  |
| 契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等 株式会社西部技研 関東技術サービスセンター                                      |     |                           |      |     |         |   |     | 等 | 株式会                                  | 会社西部技研 関東技術サービスセンター   | 株式会社大塚商会   |   |   | HPCテクノロジーズ株式会社  |  |  |
|  |     |                           |      |     |         |   |     |   | 公開見                                  | 見積競争公告 令和6年12月25日(公告期間:15日)   | 公開見  | 見積競争公告 令和7年1月8日(公告期間:7日)  | 公開見   | 見積競争公告 令和7年1月9日(公告期間:11日)   |  |  |
| 入  | 札   | 経                         | 圣  緯 | ž Ž | <u></u> | び | 結   | 果 | 見積書等〆切 令和7年1月9日<br>(履行期間:R7. 2. 28迄) |   | 見積書  | 〆切 令和7年1月15日  |   | 書等〆切 令和7年1月20日  |  |  |
|  |     |                           |      |     |         |   |     |   |                                      |   |  | (履行期間:R7.3.28迄)   |   | (履行期間:R7.3.31迄)   |  |  |
|  |     |                           |      | 改善項 | 目       |   |     |   | 状況                                   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況  | 具体的な取組内容  |  |  |
| 一者応募等の改善取組内容   | ①仕村 | 様書の見                      | 見直し  | 等   |         |   |     |   | 0                                    | 契約予定価格が800万円未満の案件については調達室<br>で審査を実施済み。  | 0  | 契約予定価格が800万円未満の案件については調達室<br>で審査を実施済み。  | 0   | 契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。  |  |  |
|  | ②業績 | 務等準値                      | 備期間  | の十分 | かな確     | 保 |     |   | 0                                    | 応募者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保<br>できるように努めた。   | 0  | 応募者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保<br>できるように努めた。   | 0   | 応募者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保<br>できるように努めた。   |  |  |
|  | ③公台 | 告期間の                      | の見直  | ΙL  |         |   |     |   | 0                                    | 公開見積競争案件について、公告日から見積書等の提出<br>期限まで7日以上を確保済み。   | 0  | 公開見積競争案件について、公告日から見積書等の提出<br>期限まで7日以上を確保済み。   | 0   | 公開見積競争案件について、公告日から見積書等の提出<br>期限まで7日以上を確保済み。   |  |  |
|  | ④公台 | ④公告周知方法の改善                |      |     |         |   |     |   | 0                                    | 一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | 0  | 一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | 0   | 一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |  |  |
|  | ⑤電- | 子入札:                      | システ  | ムの導 | 入       |   |     |   | 0                                    | 平成23年3月に導入済み。   | 0  | 平成23年3月に導入済み。   | 0   | 平成23年3月に導入済み。   |  |  |
|  |     | 業者等からの聴き取り<br>(辞退書の受領を含む) |      |     |         |   |     |   | _                                    | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | _  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | _   | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |  |  |
|  | ⑦応暑 | 募可能                       | 業者へ  | の声掛 | 計け      |   |     |   | 0                                    | 想定業者以外で履行可能と思われる業者への声掛けを実施。   | 0  | 想定業者以外で履行可能と思われる業者への声掛けを実<br>施。   | 0   | 想定業者以外で履行可能と思われる業者への声掛けを実施。   |  |  |
| ー者応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施し<br>法人における事後点検の結果講ずることとした措置 た。                              |     |                           |      |     |         |   |     |   |                                      |   | 一者応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。<br>た。  |   | 一者応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                   |   |  |  |
| 法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性<br>上、履行可能者が一者しか見込まれないため、一者応札(応募)<br>以お監視委員会のコメント はやむを得ない。 |     |                           |      |     |         |   |     |   | 上、履                                  | 優行可能者が一者しか見込まれないため、一者応札(応募) :<br>むを得ない。   | 法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、更なる参加資格要件の緩和、仕様書の記載内容の改善等により、他者の応札可能性の拡大を図ることが必要。 |   | 法人における改善取組は十分実施されており、仕様書等の受領者数が複数者存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。 |   |  |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して 引き<br>講ずる措置)   |     |                           |      |     |         |   | に対し | て | 引き紡                                  |   |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の記載について一層精査するなど、<br>更なる改善に取り組むこととする。             |   | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員契約監視委員会全委員による  |     |                           |      |     |         |   |     |   | 契約盟                                  | 監視委員会全委員による合議   | 契約監  | <b>監視委員会全委員による合議</b>  | 契約監   | <b>差視委員会全委員による合議</b>  |  |  |